

児童手当制度のご案内

児童手当制度は、児童を養育している人に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

支給対象

児童が生まれた日の翌月から12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している人に支給されます。

支給額（月額）

- 3歳未満 一律1万円
- 3歳以上
 - ・ 最初の子ども 5千円
 - ・ 2人目の子ども 5千円
 - ・ 3人目以降の子ども 1万円

●申請日の翌月分から支給されます。申請が遅れると、遅れた月分の手当が

●受けられなくなり、所得が一定額以上の場合、児童手当は支給されません。

●公務員（独立行政法人職員、派遣・出向職員を除く）の人は、所属庁へお尋ねください。

所得制限により

現在児童手当を受給中の人は、毎年6月中旬に「現況届」を提出することになっています。

児童手当は、6月から翌年5月までを1年間として認定しており、毎年6月分から、判定する所得の年が変わります。6月からは平成19年分の所得で判定します。

現在、小学校6年生までの児童を養育している人で、平成18年分の所得が限度額を上回っていたために児童手当の受給ができなかった人は、平成19年分の所得状況等の要件を満たせば6月分から児童手当が支給されることがあります。

で、5月中旬に申請してください。

児童手当の所得制限額、申請方法等、詳細はお問い合わせください。

児童手当を受給されている人は、「現況届」の提出が必要で

現在児童手当を受給中の人は、毎年6月中旬に「現況届」を提出することになっています。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するものです。

現況届が未提出の場合は6月分以降の手当を受けられなくなり、必ず提出してください。

該当者には6月初旬に現況届の用紙を郵送します。

■民生課 ☎820-5635



東部地域健康センター利用についてのご案内



一般入浴

▽実施日：月、水、土曜日
▽利用時間：午前11時～午後4時

※タオル、石鹸は持参ください。

■特定非営利活動法人きらら会（熊野町33番地の4） ☎820-5580 ㊟820-5581

施設名	利用料金（1時間）
大会議室	600円
デイルーム	300円
交流室	300円
地域交流室	300円
調理実習室	400円
休憩室	300円
会議室(2)	100円
会議室(3)	100円
入浴1回	200円
町外の利用者は、倍額	

【お詫びと訂正】
4月号でお知らせしました、東部地域健康センターの利用料金に誤りがありました。正しい利用料金は次のとおりです。訂正しお詫び申し上げます。

！おしえてー！

介護保険のしくみ



介護保険に関するよくある質問に対してお答えします。

Q お尋ねします・・・

高齢の父（母）が昨日救急で入院したのですが、すぐに介護保険の認定申請ができますか。

A お答えします・・・

介護保険の認定申請はできますが、ご本人の状態が不安定で引き続き入院治療が必要な場合、介護認定審査に必要な主治医の意見書の作成や訪問調査ができない場合があります。

また、入院中にご加入の医療保険が適用されるため、介護保険のサービスは利用できません。

退院後は、介護保険のサービスを、認定申請日から暫定的に利用できますので、入院中の病院の主治医等とよく相談のうえ、退院予定日の約30日前に申請いただくようお願いします。

詳しくは、福祉課へご相談ください。

■福祉課高齢者福祉グループ

☎820-5605

（健康課）

子育て支援センター エンゼル通信



親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学びあいながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●パステルルーム

『パステルルーム』は地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

東公民館での開催は4月で終了しました。長い間のご利用ありがとうございました。5月からは、東部地域健康センターで毎月第2水曜日に開催します。中央ふれあい館は変更ありません。

実施日	開始時間	場所
14日(水)	9:30	東部地域健康センター
15日(木)		中央ふれあい館

※毎週木曜日は予約による子育て相談の日です。子育て支援センター内での遊びはありません。
※行事はいずれも11:30に終了予定です。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ㊟820-5504
開設日時（※年末年始、お盆、祝日除）：月～金曜日 9:30～17:00
（子育て相談（要予約）月～金曜日 13:00～17:00）

●子育て支援センターの主な予定

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
12日(月)	9:30	とことこエンゼル(1歳6ヵ月～2歳5ヵ月)
20日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
23日(金)	10:30	親子の関わり懇談会(福田宏子)
28日(水)	9:30	ふわふわベビー(0歳～1歳5ヵ月)
6月2日(月)	9:30	わくわくキッズ(2歳6ヵ月以上)

※毎月の予定表は、子育て支援センター、各公民館、図書館などに置いてあります。お気軽にお問い合わせください。
※ふわふわベビー、とことこエンゼル、わくわくキッズは年齢制限があります。お気を付けください。

●おひさまルーム（上記以外の日程 9:30～11:30）

～子育て仲間の出会いの場・親子がゆったり遊べる場～
*どの時間からでも自由に参加できます。ご都合に合わせてご利用ください。
*親子やお友達と一緒に好きなおもちゃで遊びます。育児相談も受け付けます。
*0歳からのふれあい遊びや絵本の読み聞かせ、うさぎちゃん体操もお楽しみの一いつです。

西部地域健康センター事業 ☎820-5501

西部地域健康センターでは、各講座等を開催していますので、ぜひご利用ください。

事業名	実施日	時間	内容
書道講座	第2木曜日 (第4木曜は 自主グループ活動)	10:00～12:00	おおむね60歳以上の人が対象で、生きがい趣味活動を通して心身の健康を保つことが目的です。 各講座とも希望者は、申し込みが必要です。 ■20人 ■講座に必要な材料等は実費負担 ▽年間利用登録料：1,200円 ■5月20日(火)までに西部地域健康センターへ
フラダンス	第2木曜日 (第4木曜は 自主グループ活動)	13:30～15:30	
折り紙講座	第3木曜日	10:00～12:00	
絵手紙講座	第2金曜日 (第3金曜は 自主グループ活動)	10:00～12:00	
生けばな講座	第4金曜日	10:00～12:00	

